

中国の産業安全論争とその政策的反映(中)

片岡 幸雄*・胡 烜**

開題—国家経済安全問題の歴史的位置と産業安全

- I 産業安全に関する諸説
 - II 論争上の基本概念の検討
 - III 具体的事例との関連での議論(第36巻第1号)
 - IV この時点における国サイドの指導者の受け止め方・対応と外資側の反応(以下本号)
 - V 外資 M&A 事例分析
 - VI 外資管理体制整備への提言と取り組み(以上本号)
 - VII 国家対応政策措置(以下次号)
- おわりに

IV この時点における国サイドの指導者の受け止め方・対応と外資側の反応

I 国サイドの指導者の受け止め方・対応

本稿(上)でみてきたような学者、実業界の論争を背景に、2006年6月28日国務院は『装備(重大設備)製造業振興の加速化に関する若干の意見』¹⁾(詳細は後述)を公布し、国内の装備製造業企業の発展を強化し、同種企業の国家経済安全、国防建設に対する影響についての見解が示された²⁾。

新華社主管の新華網サイトによれば、商務部産業損害調査局副局長 宋和平は、この問題に対し、商務部は、外資による中国の重点・基軸産業における中堅企業の買収・合併に対して、監督・管理をさらに強化し、民族産業の保障と、産業安全、延いては国家経済安全に向けて保護をはかっていく³⁾と、本格的な対応の構えをみせはじめた。

国家レベルの受け止め方と対応については、先ず2006年7月17～19日商務部は、本件の関連部門(国家工商総局、国家外貨管理局<外管局>、国家税務総局<国税局>、証券監督管理委員会<証監会>、国務院国有資産監督管理委員会<国資委>)の外、機械工業協会、本稿(上) IIIで触れた反対者である三一重工を含めた同業川上・川下の十数社の関係者らを招集し、はじめて外資による国内資本企業の M&A 案件についての会合を開催した⁴⁾。

これに次いで、2006年7月22日第一回中国産業安全シンポジウム⁵⁾が北京の釣魚台迎賓館で開かれた。これは産業安全に関する官民合同の会議であった。

この段階でのこの会議、あるいは他の機会に出された国家レベルの指導者の主要な意見は、以下のようなものであった。

(1) 外資に対する過度の警戒論と過度の無警戒論の排除—“实事求是”の対応を主張する立場

全国人民代表大会(全人代と略す)常務委員会副委員長、同シンポジウムの名誉主席 成思危が基調演説を行った。この中で彼は、産業安全問題をみる場合、2つの思考傾向に注意しなければならないと指摘した。2つの思考傾向とは、次のようなものである。

一つは、産業安全問題というのは現時点では時代遅れのことで、自由貿易、公平競争という観点から、開放の姿勢で臨むべきで、まったく警戒する必要がないという思考傾向である。

今一つは、産業の安全の確保を過度に強調

* 広島経済大学大学院経済学研究科教授

** 広島経済大学大学院経済学研究科博士課程後期課程(現南条装備工業株式会社)

し、開放政策に懐疑を抱くという思考傾向である⁶⁾。

このような2つの思考傾向があるということは、多くの人は客観性をもたない観点を強調しているということであり、問題の焦点は、現時点における産業安全の定義、意義、範囲および内容を明確に特定すべきだということであって、議論を無意味に拡大すべきではないという考えをにじませた。

(2) M&A に纏わる3つの根本的利益に注意を払うべきとする立場

中国共産党のシンクタンクである中共中央政策研究室の副主任、同シンポジウムの主席 鄭新立は、本稿（上）前記の李徳水元局長の発言の中にある多国籍企業の対中 M&A に関して「3つの条件」を提起し、キャタピラー社の動きを取り上げ、多国籍企業は産業全体を買収・合併しようとする戦略意図をもってしていると警告し、この案件での米カーライル社との連携に対し、強い懸念をあらわにした。さらに、多国籍企業のこのような M&A は、中国の一部の産業の根幹を揺るがせ、産業の革新発展能力を喪失させ、中国産業の競争力を弱体化し、中国産業の国内分業における不利な立場を固定してしまうという。この動きは、主として中国に3つの損害をもたらすという⁷⁾。

① 戦略上の利益の損失

基幹産業の主軸企業は国家戦略利益の主体であり、産業安全と国家経済安全に係わっており、これらの企業が大量に買収されれば、産業リスクが大きくなる。

② 直接的な経済利益の損失

装備製造業は現段階での中国の最も成長が速い産業で、2010年までに付加価値額が1,200億元に達する見通しで、装備製造業の主軸企業が外資に買収されれば、全産業の利益の舵が外資に握られることになる。

③ 国有資産の損失

一部の地方政府や国有企業は短期利益や政治的功績を追求するため、多国籍企業の M&A に積極的な提携姿勢（後段で詳述）を示している。また、多国籍企業は財務運営における利潤の移転、納税からの逃避を行い、経済発展にともなう国民の所得の流出といった現象を招いている。

(3) 技術進歩の基盤喪失、政府部門の横断的審査体制構築の提案

2006年8月28日発改委副主任の張国宝は、同案件に強く反対する意向を示した。同氏は、大型多国籍企業の中国装備製造業における核心技术をもつ一流企業に対する敵対的 M&A⁸⁾ は、長年にわたって国が培ってきた国有企業の経営支配権、自主 R&D に係わる技術進歩の基盤を失わせてしまうことを懸念し、国有重要装備製造業企業の体制改革に係わる案件においては、個別地方政府による、その他の民営企業を参加させない形で外資だけに売却することを強く批判した。

生産力の配置、国内市場の支配、国家経済安全の面で総合的に考慮し、外資 M&A 管理体制の健全化をはかり、外資 M&A に対する国家の関連部門横断的審査制度を確立させていかなければならないと提言し、国有重要装備一流企業の場合、國務院の認可をうけなければならない⁹⁾ とした¹⁰⁾。

2 外資当事者の行動

米カーライル社は、今回の案件に関する中国国内の世論や中国政府の政策方針を無視することが出来ず、2006年10月16日、徐工機械への出資比率を当初予定の85%から50%に引き下げ、18億ドルの買収額を提示した。

しかし、2007年初頭、新華社内部参考部は党中央の指導部に3つの内部参考意見書を提出

し、未公開の難題（詳細不明）が含まれているとして、同社の『経済参考報』で相次ぎ「徐工案再調査」と「徐工はなぜ蘇泊爾¹¹⁾よりも廉価なのか？」などといった数篇の記事を掲載し、本件の買収過程、買収価格、財務顧問の資質等の問題を提起した¹²⁾。

2007年3月16日には、米カーライル社は、徐工機械への出資比率を45%に引き下げることに加え、人事面でも取締役会9名のうち、5名（うち1名の代表取締役は中国人）を中国側が担当し、徐工機械の固有ブランドを維持すると発表した。出資価額は18億ドルで20%増を決定したという最終案が発表された¹³⁾。しかし、これらの一連の動きをうけ、商務部は同案件の審査を見送ったという¹⁴⁾。

V 外資 M&A¹⁵⁾ 事例分析

上段では米カーライル社による M&A 案件の例みたが、以下では装備製造業におけるいくつかの類似案件の事例の中から、多国籍企業の戦略目標および M&A の背景および理由を検討してみたい。

表3は、中国の装備製造業における外資による M&A の事例のいくつかのケースと、その特徴を整理したものである。

これら一連の外資による M&A 案件をみる限り、少なくとも以下のような特徴と問題点を見出すことができる。

1 外資の明確な戦略目標をもった行動

① 世界的にみれば、外資とりわけ多国籍企業の M&A 対象は、ほとんど各産業のトップ企業が対象となっている。また、強い資本力、世界のトップ技術、管理ノウハウと市場販売能力等をもつ同業種の多国籍企業との買収・合併が進められている。中国での戦略買収活動を行う際においても、中国側企業の優良資産を獲得し、不良資産を中

国側に残す傾向がみられる。

- ② 中国側国内資本企業は、経営難に陥り、多重債務の負担に喘いでおり、自力で脱却できないことから、外資の資本注入を期待している。優良資産の売却を進め、企業全体の倒産を免れ、一部の従業員の雇用を保障しなければならないし、さらなる技術と管理ノウハウの向上をはからなければならない状況にある。山工機械と徐工機械は国内資本企業においては、他の国内資本企業より技術が先進的で、市場のシェア拡大が期待できる。しかし、一流の多国籍企業に較べ、技術と管理における格差はなお大きい¹⁶⁾。
- ③ 事業の過程を辿ってみると、外資側はまず合弁企業を設立し、次に中国側の持株を取得し、経営支配権を獲得し、最終的には外資独資企業に変身させるという戦略行動様式をとる場合が圧倒的に多い。
- ④ M&A の趨勢からいえば、多国籍企業の買収先はほとんど国内装備製造工業のトップ企業であるが、装備製造業全体の主軸業種または主要分野に対し、顕著な脅威を与えているという深刻な状況はまだみられない。

しかし、キャタピラー社のような多国籍企業による戦略的かつ系統的（同山東省地域かつ同一業種）な M&A 案件が目立つようになったことと、産業資本と金融資本（米カーライル社）の極秘連携によって、同業種の国内競争相手を傘下に収めようとする動き等¹⁷⁾の背景を考慮すると、国家経済安全に対する潜在的な脅威として、筆者は前述の反対派の意見に賛同し、中央政府をはじめとする主管官庁は監督・管理、または中央政府が地方政府に対する監督・管理をさらに強化しなければならない、と強い懸念をもつ。

表3 中国の装備製造業における外資 M&A 事例

業種	合併時期・事例	背景・提携内容	進捗状況
建設機械	1. 1995年 キャタピラー社と 山東徐工集団	合併企業を新設、主力製品は CAT300 シリーズのパワーシャベルで、外資側が8,200万ドルを拠出、持株比率 外資60%:中国40%、以下同	1998年、持株比率(外資84.13%:中国15.87%、以下同)が引き上げられ、支配権の拡大によって、損失が減少していく。1998年6,273万元、1999年では4,022万元だった。その後、業績が一転して利益が出はじめた。2000年778万元、2004年には4,365万元の利益を計上した。外資側は、価格操作などを通じて、赤字計上を実現でき、中国側の持株を容易に入手できた ¹⁸⁾ 。
建設機械	2. 2005年 米カーライル社と 山東徐工集団	(本稿の実例、略)	2年以上経て、持株比率(50%:50%)、(45%:55%)と次々に新合意案が出されるが、国家経済安全の議論を引き起こし、最終的にキャタピラー社に転売されるなどのことが懸念され、政府の認可がえられなかった。
建設機械	3. 2005年 キャタピラー社と 山東山工機械有限公司	外資側が174.4万元で中国側の計40%の持株を取得し、持株比率 40%:60%で資本参加、合併企業は外資側自身の生産経営体系に編入される。	残りの60%をすべて買収した。また、中国のその他の大手建設機械(広西柳州建設機械株式会社、アモイ建設機械株式会社)、ディーゼルエンジンの製品を手掛ける関連企業(山東濰柴「濰坊ディーゼルエンジン」動力株式会社)の M&A を積極的にはかっている。米カーライル社との連合 M&A 行動は、米カーライルが取得した後、同社に漸次的に転売する憶測がくすぶっていた。
建設機械	4. 2006年 スウェーデンボル ボ CE 社と山東臨 工工程機械	中国四番目の販売高約20億元を誇る。外資側は3,422万ドル、(持株比率 70%:30%)を拠出した。	2007年、外資側は9,500万ドルの増資を行い、持株比率 70%:30%に据え置いた。
ベアリング	5. 2006年 ドイツシュフラー (FAG)社と洛陽 軸承集団	2004年から赤字(8千万元)の洛軸集団(11億元で売却合意)は中国では「LYC」ブランドで知られるベアリング大手。2005年の鉄道ベアリングの全国シェアは30%。製品は三峡ダムや宇宙船「神舟六号」でも使われているという。業績悪化からシュフラーへの身売りを決めた。	上段の徐工案と同様、国家安全に関する議論が沸き起こった。業界団体はブランドの喪失や「国の経済安全を損なう」と主張する。「直訴」を受け、商務部など政府関連機関はベアリングを通じて洛軸集団の案件の調査に着手したとされる。最終的には、中央政府の最高指導層によって否決された。
ベアリング	6. 2001年 ドイツシュフラー (FAG)社と西北 軸承公司	持株比率 51%:49%、中国側による人員選抜が拒否され、1,100人のうち、500人のみが残る。2001年の鉄道ベアリングの全国シェアは25%。	2002年、ドイツ INA 社が外資側を買収し、2年間の損失が計上され、2003年末には中国側が外資側に49%をすべて譲渡し、NXZ という鉄道貨物車ベアリングブランドとマーケットシェアを喪失、2005年にはさらに250人の契約人員がリストラされた。
伝動システム	7. 2005年 ドイツ ZF 社と杭 州歯車工場	資本構成は不明、30%の国内トランスミッション市場と、東南アジア75%の船舶用ギア市場及び巨大船舶ギアシステムの核心技術が外資側に握られる。	製造業全般にかかわる重要な部門として重視されはじめ、巨大船舶のギア関連核心技术は、国家の産業基軸であるため、中央政府による契約中止命令が出され、地方政府の懸命の推進に終止符を打った。
燃料噴射システム	8. 1995年 ドイツボッシュ社 と無錫威孚グルー プ	中国側は、当時国内最大のディーゼル噴射ノズルのメーカーで、マーケットシェア40%。第二位の3倍の生産量を誇っていた。持株比率 52%:48%	2004年、旧合併企業から資産再編を実行、新会社(持株比率 67%:33%)を設立、技術要員が編入され、外資側の技術導入に漸次依存、最終的には自主技術開発基盤が崩れていった。中国側はユーロ2(EU自動車排気ガス基準 ¹⁹⁾)以下の同製品しか生産できず、新企業はユーロ3製品の生産を独占、P型ディーゼル噴射ポンプの販売価格を7,000元から13,000元に引き上げた。

総合 コン パイン	9. 1997年 ジョンディア社と 佳木斯コンパイン 工場	中国側の優良資産（大型コンパインの 国内シェア95%）が編入(持株比率 60%:40%)された。	2004年、外資側は残りの40%をすべて買収 した。
中小 型電 機	10. 1994年 シンガポールウェ スタンエレクト リック社と大連第 一電機工場	主力業務と優良資産が合併企業に編入 され、債務と余剰人員が中国側に残さ れた。	2004年、外資側は中国側の持株をすべて買 収した。
冶金 リフ ト電 機	11. 1998年 ブルークロムプト ン社と大連第二電 機工場	中国側の優良資産が編入され(持株比 率 67%:33%)、債務や余剰人員と不 良資産が中国側に残された。	2001年、外資側は残りの33%をすべて買収 した。
鑿 石 機 械	12. 2003年 スウェーデンアト ラスコプコ社と瀋 陽鑿岩機械公司	まず、中国側の無形資産、全国各地の 28販売拠点及び組立生産ラインを買 取、その後外資側独資企業を設立し た。中国側は自身のその他の優良資産 を外資側と新会社(持株比率 75%: 25%)をつくり、技術熟練従業員が編 入される。その他の人員と債務は中国 側にのこす。工場建屋と設備は外資独 資企業と合併企業にリースされ、中国 側は技術、ブランド、市場をすべて失 くした。	
化学 工業 機 械	13. 2005年 ドイツシーメンス 社と遼寧錦西化学 工業機械グループ 公司透平機械工場	持株比率 70%:30%、優良資産である 国内屈指の機械工場（利潤率は30~ 40%、機械産業平均では5%）と核心 競争力のある透平機械核心技术をもつ ブランドは失われる。	

出所：全球並購研究中心編『中国並購報告・2007年』、人民郵電出版社、2007年、377頁、383頁。

桑百川「被動的“国退洋進”還是主動的“國際化”——評析外資並購我國裝備製造業骨幹企業」、『經濟導刊』2006年3月号、14~16頁。

郭麗岩・路風「自強還是自殘？——有関外資收購中国骨幹企業的深層議題」、『國際經濟評論』2006年11-12号、27~28頁。

『日経産業新聞』2006年8月15日号。

『人民日報』社主管人民網 <http://mnc.people.com.cn/GB/7745214.html>。

新浪網 HP <http://finance.sina.com.cn/review/20061018/13562997668.shtml>。

2 国有企業の外資 M&A に関する 4 つの問題

国際間の M&A は、十数年に及ぶ国際資本流動の重要な形式であると同時に、経済のグローバル化の基本的な内容であり、国際生産力発展の要求を反映した形で現れてきている。数多くの国々では積極的に国際間 M&A が進んでいるが、買収側は迅速に資源を獲得し、核心競争力を高めることができる。買収された側は、多国籍企業の生産連鎖に組み入れられ、その先進技術と管理ノウハウを用いて、多国籍企業との共同発展をはかり、受入国の経済発展

を推進することができる。しかし、買収された企業及び受入国側にとって、M&A によってもたらされる相応しい経済利益の獲得は、明確な M&A 目標、規範化した所有権制度の確立、適格 M&A 投資者の導入と健全な政策・法律が備っていることを前提としている²⁰⁾。

しかし、現下における中国の国内装備製造工業企業は、これらの前提条件が備わっていない状況の下で、外資 M&A に参加しているため、様々な問題を抱えることになった。

桑百川教授によれば、これらの問題は別して以下の 4 つの問題に集約されるという。

(1) 目標が明確でなく、協議の失敗による苦境への転落

一部の企業は、M&A に参画する際に、長期的な戦略ビジョンをもたず、資産の再編を急ぎすぎたため、資産を分割して、優良資産のみを買収の対象とするという形となり、不良資産・債務や余剰人員が自社に残された。

原因は、中国側企業が経営難に陥った局面で早期脱却に焦って、事業協議時において、協議条件の交渉力などを十分に発揮できず、多国籍企業の条件に妥協し、合併企業の支配権を簡単に手放してしまったことによる。これによって、従来の技術研究・開発、ブランドと市場などの核心競争力を失い、未来の技術発展路線と R&D がすべて多国籍企業の戦略方針によって決められることになってしまっている。現下の多国籍企業の R&D 活動のほとんどは、当該企業製品を現地の市場に応用させる R&D を行っているにすぎず、当該企業の競争力を向上させ、長期的な利益を見据えた革新型 R&D を行っていない。したがって、これらの中国側企業は自主技術 R&D 能力が制約をうけているため、国際分業または国際経済競争において、不利な立場におかれ、多国籍企業の産業連鎖の末端にとどめられる。

(2) 所有権がはっきりしていないことからくる主導権の喪失

外資と交渉する際には、自主技術、ブランド、販売チャネル等の優良資産を押えていれば、比較的強い主導権または発言権をもつことができる。しかし、簡単に支配権を放棄してしまうケースが多発している。

原因は、所有権の最終帰属者即ち所有者がはっきりしないこと、地方政府または部門間の利益と責任が不明確なこと、内部権力者の行政業績評価を勝ち得ようとする過度の指向といった事情が背後にあるため、国有企業の負担の軽減といった課題の追求が、実際には国有資産の

利益を暗に無視し、国有資産の流失を招いてしまうことになったということである。こういったことから、外資側の要求を一方的に受け入れ、多くの従業員や一般大衆の利益に対する十分な政策措置を講じることなく、国有資産の過小評価²¹⁾ 或いは評価漏れによる大量の国有資産を外資側に譲渡してしまうといった問題が発生、国有企業の長期的発展に制約をかけることになった。

(3) 外資選別の失敗による目標と結果のギャップ

外資買収側の資本の性格の違いによって、M&A 効果は影響を受ける。

キャタピラー社のような産業資本の場合、所属産業における強い資源配置影響力をもつ。即ち、キャタピラー社側は先進的技術と管理能力をもち、買収後の国内同業種製造業企業に対し、資産、人員、業務、市場、延いては技術の包括的な資源再配置も行い、新たな生産能力を形成し、国内装備製造業全体水準の向上にとって、促進効果が期待できる。この促進効果は、主として多国籍企業の人的資源流動、技術及び管理ノウハウの拡散によるものである。しかし、当然ながら自主技術研究開発の崩壊、市場競争構造の変化、甚だしい場合には外資による独占等のリスクが潜んでいる。

一方、米カーライル社のような金融資本の場合、比較的強い資本運営能力を具えている。即ち、米カーライル社のような強い資本力をもつ巨大な国際財閥は、巨額資金を簡単に調達し、国内の一流装備製造業企業を支配・買収でき、その資産再編をはかったうえで、海外或いは国内の資本市場で売却し、高い利益を獲得することができる。国内の一流装備製造業企業は、資金援助で一時的に資金繰りができ、技術など支配されることもないが、製造技術と生産、販売ノウハウは手に入られない。当該企業の技術と管理水準の向上に役立たず、長期発展の基礎

を失うことになる。

(4) 企業的意思決定に対する政府側の一方的 権限の乱用・支配をもたらす利益喪失

中国政府の一部の官庁と地方政府は、権限、職能の拡張あるいは不足などの問題を抱えていると言われる。彼らは、政治的業績を顕示するため、他の部門や機関または他の地方政府と外資導入を競い合って、積極的な外資対応を行ってきた。過度な競合的業績顕示の脅迫観念から、外資の要請に一方的に応え、優遇政策を相次いで与え、必要な監督・管理の正常な遂行を怠り、場合によっては企業的意思にまで踏み込んで外資との M&A を一方的に強行するといった事態にまで及び、自国企業の利益または要請を無視する傾向が出てくる²²⁾。

VI 外資管理体制整備への提言と取り組み

装備製造業は、中国の重工業の振興・発展、中国の生産企業の基礎をなす重要な役割を背負っている。また、これは中国の自主革新²³⁾の根幹で、それ自身の発展は各レベル政府の極めて重視する問題である。しかし、中央政府または地方政府は、装備製造業に焦点を当てた外資 M&A 政策と法規を制定しておらず、多国籍企業による大胆な一流企業の買収傾向には、厳正な審査制度及び適度な産業保護政策がなく、国民経済全体から見た M&A による目的に合った経済的効果は現れていないという状態が続く。

1 国家レベルにおける部門横断的審査体制構築への初歩的取り組み

本稿(上)Ⅲ-2-8)で取り上げた「自主発展主導権の喪失」の観点から、米カーライル社による徐工機械の M&A 案件に反対意見を提出した隋永濱は、目下のところこういった問題に対する対応策制定の作業が進められており、2006年中に20~40社の重点保護企業がリス

トアップされ、これらに対しては、外資支配権の取得が禁止されるといった内容のものが、国務院の通達の形で公布される見通しであることを明らかにした。

これによれば、大体3つのレベルで外資 M&A 審査が行われることになるという。

- ① 20~40社の企業リストが公表される。
- ② 重要産業分野(原子力発電, 60万 KW の火力発電機, 5,000 KW の石油化学産業用の遠心式圧縮機²⁴⁾(centrifugal compressor)等の十数項目の製品に対しては、外資支配を禁止する。
- ③ 一定規模以上のプロジェクトについては中央政府による厳正な審査を明文化する。また、科学的な意思決定が必要なため、地方政府トップの意思決定ではなく、企業経営者の意見を十分に考慮して、早急に専門家による評価制度の確立をはかる。

外資との談合など汚職事件の場合、厳罰を処する文言も盛り込まれる予定である。

同氏によれば、この外、国務院は外国投資審査委員会のような部門横断的連合会議の設立を検討しており、国家発改委をはじめ、商務部、財政部等の部門が参加するこの機構は、装備製造業を含めたあらゆる重要な外資 M&A 案件に対する審査を行うという。消息筋によれば、2006年3月8日の曾培炎副総理主宰の国務院弁公会の議題は、外資 M&A と産業安全に関する問題で、国家発改委、国資委、商務部、財政部、人民銀行と機械連合会等の十数部門のトップ幹部らが参加したという²⁵⁾。

下段Ⅶの『装備(重大設備)製造業振興の加速化に関する国務院の若干の意見』には、上述の作成中の『通知』①の企業リストを明記しなかったものの、②の重点産業分野と製品を含む16分野を重点項目として政策支援を行うことを掲げ、作成中の『通知』の意見を一部反映した

形となった。また、市場原則に基づくことや秩序ある競争を促進することが明記された。しかし、外資の参入や外資 M&A に対する審査を行うなどの文言は盛り込まれていない。

2 監督・管理体制構築に向けての提言

北京大学政府管理学院の路風教授は、「キャタピラー社の目的は、単に中国の建設機械産業の個別一流企業を支配することではなく、産業全体を丸呑みすることである。しかし、その中に内包される危険性を見極められる人はほとんどいない」と警告し、以下のような提言を行った。

(1) 外資 M&A は発展問題との関連でとらえるべきとする提言—路風の提案

路風教授は、「中国では数社しかない徐工集団、アモイ工集団、柳工集団といった建設機械一流企業が、外資によって支配されれば、産業全体が全滅する事態に至る可能性が高い」と警告し、中国の国家利益からすれば、すべての産業資産が外資によって完全に支配されることは断固として許してはならないと主張する²⁶⁾。

同教授は、米国では重要産業の外資審査のメカニズムが確立しているが、建設機械や重要装備工業というものは工業全体の基礎であるから、単体企業の価値と当期純資産のみの観点から判断できるものではなく、それは国の長期的な発展能力問題に係わるとし、この観点から以下の2つの体制整備を提言した。

1) 管理・監督体制の問題点

産業全体の管理が十分でないという問題が深刻である。地方政府は、管轄地の単体企業の管理・売却などのことしか考慮せず、装備工業全体を考慮するまでにはとうてい配慮が及ばない。従来の産業全体の管理機能はなくなって、新しい管理部門がまだできておらず、産業協会もこういった面での管理ができていない。また、国家発改委工業司には何十人かのスタッフ

しかおらず、管理活動の重点が新規プロジェクトの審査過程に置かれているため、管理・監督の機能を充分果たしていないというのが実態である。

2) 審査と資産評価の2体制構築

同教授は、2つの体制の整備が必要だと提起する。

一つは審査体制の構築である。中国には、当該産業をどうやって発展させ、どこが重要なのか、何が容認できないかといったことに関する基準原則がない。レノボによる IBM のノートパソコン部門の買収案や CNOOC (中国海洋石油総公司) による米国 UNOCAL の買収案に対し、米国では CFIUS²⁷⁾ による審査などがあるが、中国には、米国にあるような整備された審査システムがまったくない状態にある。このため、審査体制の構築が必要である。

今一つは、資産評価体制の整備である。帳簿の純資産を外資に売却することは、国有資産の過小評価損になるにちがいない。国資委の帳簿純資産を下回らなければ認可する、という規定は科学的ではない。なぜならば、この中にはブランド効果、営業拠点・販売網などの価値評価が組み込まれていないし、これまでこのような評価は組み込まれていなかった。しかし、売却するか否かについては、企業に決定権がないため、市場的観点から無形資産の評価に関して外資側と交渉できない状況にある²⁸⁾。このため、資産評価体制を整備することが必要である。

(2) 支配権と販売権の獲得による市場独占という外資の長期買収戦略に警戒すべきとする提言

キャタピラー社中国投資有限公司企画部マネージャー呉偉堅は、当社は中国においても、生産、購買、物流、販促、金融などの大きな事業を抱えているとアピールした。多くの事例によれば、当社は単純な技術許可から、中国建設機械市場の強力なライバルとしての国有企業を

主とする当該業界の大手を逐次買収している、という状況まで変貌を遂げてきている、と貢献の面を強調した²⁹⁾。

これに対し、以下の両者は、キャタピラー社の買収戦略に以下のように反論している。

1) 支配権と販売権の譲渡に警戒

馮宝珊女史によれば、キャタピラー社の合弁事業の原則は、一つには支配権をとらなければならないということ、今一つには販売権を握らなければならないということである。合弁事業が進むにつれ、当該合弁企業に独立した技術能力と製品を絶対保有させないようにする。如何なる国内資本企業でも、自身の優れたものをキャタピラー社の傘下に置きたくないであろう。キャタピラー社と徐工集団の合弁事例が最もよい事例だという。1997年、キャタピラー社は当時第二期投資の追加を要請したが、徐工集団が資金投入の余裕をもっていないと拒否した。しかし、地方政府の介入によって、徐工集団はやむをえず24.6%の持株をキャタピラー社に売却し、徐工集団の当該合弁企業の発言権も基本的になくなった³⁰⁾。同女史は、中国市場に進出してから30年以上になるキャタピラー社は、国内資本企業の対応戦術を不断に調整するが、その強硬な戦略提携手法は変わっていないという。これは国内の建設機械企業としては安心できない点であると指摘した。また、同女史は、「神五」、「神六」という有人宇宙船が打ち上げられ、中国の装備製造業に対するさらなる発展が求められている中で、重要企業を売却するとすれば、どうやってこのような方向での振興をはかっていけばよいのか、と批判する³¹⁾。

2) 同業種の市場独占に警戒

今一人の中央財経大学の李炳炎教授は、キャタピラー社による一連の大規模同業種買収戦略に対する馮宝珊女史と類似した懸念を示した。同教授によれば、キャタピラー社は、中国での買収戦略では、自社のグローバル戦略の一環と

してすべての合弁企業側はこれに従うべきであるという強いメッセージを出している。1972年から中国で提携事業を始め、現在では11ヶ所の生産基地、2つのR&Dセンターと人員訓練センターを設立しており、2003年には中国でこれから100億ドルを投じると発表した。2005年の山東工程機械の合弁事業を皮切りに、徐工集団、アモイ工程機械公司、柳州工程機械公司、河北宣化工程公司、濰坊ディーゼルエンジン動力公司などの企業がM&A戦略計画に盛り込まれ、同業種の生産、購買、販売等の独占によって、民族企業が倒産に追い込まれるという強い懸念が払拭できない³²⁾。

(3) 部門横断的審査体制による核心能力の養成—趙英の提言

趙英は、(戦略的……括弧内筆者) 産業安全は経済安全の基礎であり、国は産業安全に重点を置き具体的な出発点として、国家経済安全の戦略及び政策を制定・実行しなければならないと主張する。中国は、国際間の投資及びM&Aの関連部門横断的審査委員会を立ち上げ、M&Aによる影響を全面的に審査しなければならないと、上述(1)の見解を踏まえていう。さらに、同氏は、中国は装備製造業のような産業の中で、自主革新と自主ブランドを保護できる土台を築き上げていかななければならない。一部の外資M&Aは、長年の技術進歩によって形成された基礎を弱体化にしている。自主ブランドは技術R&Dの土台で、この土台が完全に崩壊させられれば、その他の部品、技術開発のベースもなくなるから、この問題は慎重に取り扱わなければならない。技術R&Dのような核心能力を備えれば、企業は低水準から上向きの発展ができ、長期的かつ持続可能な利益獲得能力をもつことになる。国内資本企業が、先進な核心能力をもつことが、国家経済安全のミクロ的基礎であり、中国経済が強くなる基礎であると、自主革新体制の強化の重要性を述べた³³⁾。

(4) 大規模内部空洞化の防止, 自主革新能力の強化

さらに、高梁・康爾義両氏によれば、特に注意すべきことは、一部の重要工業産業の一流基幹企業が一旦多国籍企業に買収されれば、長年培われた製造能力、研究開発チーム及び熟練従業員の養成体系が崩壊し、自主ブランドも失われる可能性が高い。これらの企業は、産業の技術研究・開発、集積と普及の重大な責任を背負っているが、買収後この大きな機能が喪失してしまい、中央政府の掲げた自主革新の方針³⁴⁾を実行する基礎がなくなる。中国工業の核心部分が多国籍企業によって押さえられるようになれば、中国の工業体系は「大規模な内部空洞化」の状態となり、国際競争力が失われ、国の工業発展と技術進歩に対する支配権と主導権さえなくされてしまう。中国経済・技術における独立した基礎は侵食され、中央政府によって打ち出された自主革新能力の強化、装備製造業の振興等の方針の基本的な前提がなくなり、国際産業の価値連鎖の末端に永遠に釘付けられてしまうと、強い懸念を示す³⁵⁾。表1に見られるように、この中には軍事産業に直接属しないが、軍事関連製品の生産もできる重要な一流企業も入っており、これらが外資に支配されれば、国防建設及び国家安全への脅威が避けられないと考える。

こうした議論が白熱化する中で、世論や学者らの懸念及び要請がようやく指導層にも伝わっていく。

注

- 1) 新華社主管新華網 http://news.xinhuanet.com/fortune/2006-06/29/content_4764945.htm。
- 2) 中国政府玄関 HP http://www.gov.cn/gongbao/content/2006/content_352166.htm。
- 3) 前掲サイト http://news.xinhuanet.com/book/2008-04/25/content_8049160.htm。
- 4) 同上サイト http://news.xinhuanet.com/book/2008-04/25/content_8049160.htm。

- 5) 第二回と第三回は、2007年11月24日と2009年11月18日に、人民大会堂でそれぞれ行われた。新浪網 <http://finance.sina.com.cn/focus/11szgcyaq/index.shtml>。 <http://finance.sina.com.cn/focus/3rdzgcyaq/index.shtml>。
- 6) 新浪網 / 国内財經 / 中国産業安全論壇 <http://finance.sina.com.cn/g/20060725/17152762330.shtml>。
- 7) 同上サイト <http://finance.sina.com.cn/g/20060725/17212762342.shtml>。
- 8) 敵対的 M&A (Hostile Take Over) とは、買収者が、買収対象会社の取締役会の同意を得ないで買収を仕掛けること。買収者は、対象会社の経営権を支配できる議決権を取得するために、総株主の議決権の過半数の取得を目指すことが一般的である。日本の金融商品取引法では、有価証券報告書を提出する義務のある会社の株式を市場外または市場内と市場外の組み合わせ等の形による買付け等の結果、株券等所有割合が3分の1を超える場合には、原則、公開買付け (TOB) によらなければならないが、買収者は TOB によって買収を仕掛けることが多いが、市場内での取得のみで総株主の議決権の過半数を取得するケースも見られる。野村証券 HP <http://www.nomura.co.jp/terms/japan/te/hto.html>。
- 9) 張国宝「在全国重大技術裝備自主化經驗交流會上的講話」, 國家發展和改革委員會 HP/ 領導講話 (http://www.ndrc.gov.cn/ldjh/t20061020_89185.htm)。

なお、この外に所轄部門の同案件に対する反対発言が相次いだ。本稿(上)を参照されたい。
- 10) なお、中国人民大学学長・同商学院の紀宝成教授と同経済学院副院長の劉元春教授は、同シンポジウムにおいて、以下のような核心産業買収に対応した政府一元管理論を主張した。
 - ① 外資による中国の基軸産業の一流企業に対する敵対的 M&A は、中国の産業構造及び環境と基本的な国民利益に対し、巨大な衝撃を与える」と警告、中国の産業安全問題は、深刻な状態となっている。近年の一連の多国籍企業による中国の基軸産業の一流企業に対する敵対的 M&A は、大量の産業安全問題案件をもたらした。外資の中国の核心産業における一流企業に対する買収・合併は、中国の産業構造及び環境と基本的な国民利益に対し、必然的に巨大な衝撃を与える。
 - ② 中国産業の発展上障害となる中国の産業構造の正常な発展を妨害するのみならず、一段と重要なのは中国の技術または産業における「キャッチアップ戦略」を実施する上で、一つの大きな障害となるにちがいない。こういった国民経済、国家安全と産業構造及び環境に係わる影響をもつ国際的 M&A 活動に対し、中央政府が一元的に管理と調整をはかり、干与しなければならないと、主張した (<http://finance.sina.com.cn/g/20060725/17152762330.shtml>)。

なお、詳しくは紀宝成・劉元春「対我国産業安

- 全若干問題的看法」,『経済理論と経済管理』2006年9期,9~10頁参照。
- 11) フランス SEB 社による著名な民族ブランド「supor」(中国語名は蘇泊爾,主として圧力鍋等の生活関連のものを生産している)の M&A 案も一時的に大きな波紋をよんでいた(浙江蘇泊爾股份有限公司 <http://www.supor.com.cn/uploadFile/investor/1247211794291.pdf>)。
- 12) 新華社主管新華網 http://news.xinhuanet.com/book/2008-04/25/content_8049160.htm。
- 13) 関根栄一「急速に進む M&A 関連法整備と今後の展望」, Chinese Capital Markets Research, 公益財団法人野村財団 / 世界経済研究 / 資本市場経済 / 出版季刊中国資本市場研究 http://www.nomurafoundation.or.jp/data/CCMR1-1_Spr2007_09.pdf。
陳徳華「从“徐工案”看利用外資と保護民族経済的關係」,『商場現代化』2008年1月(上旬刊)総第526期,282頁。
- 14) 新華社主管新華網 http://news.xinhuanet.com/book/2008-04/25/content_8049160.htm。
- 15) M&A (Mergers and Acquisitions) とは,「企業合併・買収のことであり,それは企業や事業部門の経営権や支配権の移動を含むものである」。合併には,複数の企業が合体して新しい組織にする場合と,一方の企業が他方の企業に吸収され消滅する場合の2種類がある。「また,買収はある企業が他の企業の株式や資産の全部ないし一部を買取り,その支配権を握ることを意味する」(大阪市立大学経済研究所編『経済学辞典』(第3版),岩波書店,1992年,67頁)。
- 16) 桑百川「被動的“国退洋進”還是主動的“国際化”—評析外資並購我國裝備製造業骨幹企業」,『經濟導刊』2006年3月号,15~16頁。
- 17) 2003年,キャタピラー社がある国内企業に提示した提携素案をみれば,徐工の態度を容易に理解できよう。この厳しい素案を見る限りでは,徐工のようなグループは交渉の場から一刻も早く離脱しようとするだろうという。素案の概ねの内容は以下の通りである。
- ① 合併事業はキャタピラー社のグローバル戦略下におき,服従しなければならない。
 - ② キャタピラー社は保有ブランドのグローバル一体化を強調し,従来の企業ブランドを厳しく制限する。
 - ③ まず,10%の資本金をもって,100%の権力を行使する。それ以上の資本金は7~8年かけて次第に投入し,この期間中キャタピラー社が90%の持株を代表管理し,加えて合併企業に対し,代理管理費用も要求する。
 - ④ 当該グループ傘下の優位をもつ,または製品の重複生産のあるなどの上場企業に対する再編を行い,そのうちの個別業務を分割して売却を進める。
 - ⑤ 当該グループはキャタピラー社の国内で設立した R&D センターの技術を購入しなければならない。
- ⑥ 当該企業をキャタピラー社の製品・技術を生産できるように育成し,キャットの中国生産基地となるようにする。
 - ⑦ 製品は内販に限られ,輸出の場合はキャタピラー社のブランドで行われなければならない。
 - ⑧ 当該グループとその他の競争相手との提携を制限する(現存の合併企業の発展が妨げられる)。
 - ⑨ 多国籍企業の管理体制に基づき,大量の人員削減を行う。
新華社主管新華網「卡特彼勒的中国式突進」, http://news.xinhuanet.com/newmedia/2005-11/05/content_3735064_1.htm。
- 18) 『人民日報』社主管人民網 <http://finance.people.com.cn/GB/1039/4336761.html>。
- 19) ヨーロッパでは,1996年(ユーロ2),2000年(ユーロ3)とディーゼル排ガス規制が強化され,2005年(ユーロ4)にはさらに厳しい規制が行われる事となる(1996年から比較すると,PM[粒子状物質, particulate matter], NOx[nitrogen oxide, 一酸化窒素(NO)・二酸化窒素(NO2)など窒素酸化物の総称]共に約1/3へ低減)。 <http://www.isuzu.co.jp/technology/randd/project2/02.html>。 <http://www.nies.go.jp/kanko/news/21/21-5/21-5-02.html>。 <http://www.weblio.jp/content/NOX>。
- 20) 桑百川「被動的“国退洋進”還是主動的“国際化”—評析外資並購我國裝備製造業骨幹企業」,『經濟導刊』2006年3月号,16~17頁。
- 21) 国有資本管理機構(国資委),多国籍企業,国内資本企業自身が,市場ルールに公然と違反し,有形資産に関連する帳簿純資産のみを評価対象とする傾向がある。ブランド効果,営業拠点・販売網などの一流企業の無形資産をまったく計上しない傾向が目立つ。また,「技術をもって市場と交換する」という政策の影響下では,中国側は合併企業から一銭のロイヤリティももらえず,最も重視すべきは,何十年もの間積み重ねた技術能力を含む組織能力(こういった無形資産を,正しく評価し,当期に計上することはかなり難しい)も売却価格に入れられていない(郭麗岩・路風「自強還是自殘?—有関外資收購中国骨幹企業的深層議題」,『國際經濟評論』2006年11-12号,28~29頁)。
- 22) 前掲論文,前掲誌,18頁。
- 23) 自主革新とは,自己主導の革新で,自己の努力をもって,技術の突破を実現し,自主的な知的所有権をもつ新材料,新工芸と新製品等を獲得することである。以下のような内容である。
- ① 原始革新—科学発見から技術発明まで,自己の力でオリジナルな技術革新成果を実現すること
 - ② 技術集約型革新—国外と国内の既存かつ成熟した技術を用いて,この上で技術を集約したうえ,新たな飛躍と突破を実現すること
 - ③ 導入・消化・吸収・再革新
孟嗣宗編著『創新—中国汽車工業之魂』,北京理工大学出版社,2007年,186~190頁。
- 24) 空気・ガスなどの気体を,遠心力を利用して圧縮する機械。高速度で回転する羽根車を通過させ

- て、回転軸と直角の方向へ圧送する。<http://dictionary.goo.ne.jp/leaf/jn2/26476/m0u/>。また、ジェットエンジンで使われる軸流式圧縮機 (axial compressor) とは、回転翼の前後に生じる圧力差を利用し、気体を連続的に圧縮する装置。軸流コンプレッサーとも呼ばれる。(http://wpedia.goo.ne.jp/wiki/%E8%BB%B8%E6%B5%81%E5%BC%8F%E5%9C%A7%E7%B8%AE%E6%A9%9F)。
- 25) 新華社主管新華網 / 国家重大技術裝備網 / 行業要聞 http://chinanews.xinhuanet.com/jszb/2006-05/15/content_8238926.htm。
- 26) 同上サイト「卡特彼勒的中国式突進」, http://news.xinhuanet.com/newmedia/2005-11/05/content_3735064_2.htm。
- 27) The Committee on Foreign Investment in the United States の略語で、米国財務省を核に、海外からの米企業への投資が米国益に損害を与えるかどうか審査する機構のことである。

米国財務省 HP <http://www.treasury.gov/resource-center/international/Pages/Committee-on-Foreign-Investment-in-US.aspx>。

中国企業による米企業買収・出資中止例

2005年	<p>☆ 戦略資源</p> <p>▼ (企業名) 中国海洋石油 (CNOOC) → 石油大手ユノカル (原因) 米議会などがエネルギー安全保障上からの反対で断念</p>
2008年	<p>☆ ハイテク</p> <p>▼ 華為技術 → ネットワーク機器大手スリーコム</p> <p>対米外国投資委員会 (CFIUS) が安保上の懸念で断念</p>
2010年	<p>☆ ハイテク</p> <p>▼ 曹妃甸投資 → 通信機器エムコアの光ファイバー関連事業</p> <p>CFIUS の懸念表明で断念</p> <p>☆ 基幹産業・ハイテク</p> <p>▼ 鞍山鋼鉄集団 → 製鉄大手スチール・デベロップメント</p> <p>米側の反対で凍結</p>
2011年	<p>☆ ハイテク</p> <p>▼ 華為技術 → ベンチャー企業 3 リーフ・システムズ資産</p> <p>CFIUS の勧告で 2 回目の撤回</p>

出所：『日本経済新聞』2011年5月12日号により作成。

- CFIUS は、いずれも軍関連企業が国有中堅企業であることに加え、国防安全を脅かす可能性が高く、先端技術の流出・転用の恐れもあると強く懸念してきた。これらの一連の対応に対し、中国政府は強く反発し、対抗措置の一環として、外資による自国企業の M&A に対する安全審査制度を打ち出したという背景もあるという (『日本経済新聞』2011年2月15日号, 2011年5月12日号)。
- 28) 同上サイト <http://news.xinhuanet.com/newmedia/>

- 2005-11/05/content_3735064_2.htm。
- 29) 同上サイト http://news.xinhuanet.com/newmedia/2005-11/05/content_3735064_3.htm。
- 30) 同上サイト http://news.xinhuanet.com/newmedia/2005-11/05/content_3735064_4.htm。
- 31) 同上サイト http://news.xinhuanet.com/newmedia/2005-11/05/content_3735064_4.htm。
- 32) 李炳炎「外資並購与我国産業安全」, 『探索』2007年第6期, 82頁。
- 33) 『人民日報』社管人民網 <http://finance.people.com.cn/GB/71364/5196673.html>。
- 34) 2006年2月9日、中国政府は、『国家中長期科学技術發展規畫綱要(2006~2020)』を公表し、今後15年の科学技術活動の行動指針を以下のように掲げた。③自主革新, ⑥重点分野ステップアップ, ⑨發展維持, ④未来牽引がそれである。最も重要なキーワードとしての③は以下のように示されている。「自主革新能力の向上を、すべての科学技術活動における突出した位置におくようにしなければならぬ。党及び政府はこれまで自主革新を重視して提唱してきた。改革開放から20数年、中国は大量の技術と設備を導入してきたが、このことは産業技術水準の向上や經濟發展の促進に重要な役割を果たしてきた。しかし、専ら導入だけで技術の消化吸収と再革新を軽視すると、自主研究開発能力が弱体化し、世界先端水準との格差が開いてしまうことをはっきり認識しなければならない。様々な事例からみれば、國民經濟の命脈と國家安全に係わる重要な分野では、真の核心技术は購入することはできない。中国が激しい國際競争の中で主導権を握ろうとすれば、自主革新能力を向上させなければならない。幾つかの重要な分野で、数多の核心技术や自主知的所有権をもち、國際競争力のある企業を創り上げていかなければならない。総じていえば、國際競争力を大幅に引き上げるためには、自主革新能力の向上を國家戰略として確立するようにし、現代化建設の各々の面にせよ、各産業、各業種と各地域にせよ、それを徹底的に実行していかなければならない。
- 科学技術人材は自主革新能力の向上にとって肝心なものである。良好な環境と条件の創造、様々な科学技術人材とりわけ優秀な人材の育成・集約と、数多の科学技術人材の積極性と創造性を引き出すことは、科学技術活動の第一要務として重視しなければならない。人材輩出、適材適所という良好な局面を切り開くよう努める。經濟社会發展と国防建設に相応しい大規模かつ合理的構造をもつ良好な素質の科学技術人材体系を確立し、中国の科学技術發展のために充分な人材保障を提供していかなければならない」(中国政府玄関 HP http://www.gov.cn/jrzq/2006-02/09/content_183787.htmを参照されたい)。
- 35) 高梁・康爾義「必須扭轉向外資爭相出售骨幹企業的趨勢」, 『國際經濟評論』2006年11-12号, 32~33頁。